

序

堀江湛先生は一九九七年三月をもって定年退職を迎えられる。先生が法学部副手に就任されたのが一九五八年四月のことであるから、実に三十九年の長きにわたることになる。この間堀江先生は一貫して政治理論と現代日本政治の研究と教育に携わってこられた。

若き日の堀江先生は、アメリカの政治学、特に行動論的政治学に関心を持たれた。私の学生時代に先生が『法学研究』に発表された「社会変動と投票行動の分化」という論文に接したとき、新鮮な興味を覚えたことを今でも記憶している。また、一九六九年に同じく『法学研究』に執筆された『政治学の科学化』の意味について」という論文は、カール・ポッパの議論に示唆されたものであり、大学院時代、亡くなられた潮田江次先生の下で Arnold Brecht, *Political Theory* を講読していたわれわれに大きな刺激を与えた。

堀江湛先生は政治理論の研究だけでなく、常に現実の政治の分析に目を向けることを自らに課すと同時に、学生をもそのような方向で指導されてきた。今日では現代日本政治の分析が政治学研究の中で重要な位置を占めているが、政治哲学や政治思想の研究が依然として主流であった当時において少なからぬ抵抗があったことは事実であり、その意味でも先生の先駆的役割が評価される。著作目録を一瞥すればわかるように、このような問題意識に基づいた選挙、政党、議会などに関する多くの論文を見いだすことができる。

近年堀江先生はこれまでの研究の基礎の上に立って日本の政治改革に情熱を傾けておられる。先生は、宇野、海部

両内閣の下での第八次選挙制度審議会に参加し、衆議院の選挙制度に小選挙区比例代表並立制を導入することを強く主張し、そこで示された骨格は今日の衆議院の選挙制度の基礎となっている。その後も一九九二年から政治改革推進協議会（民間政治臨調）に第二委員会委員長（現在、幹事）として参加され国民運動を展開し、政治改革に大きな影響を与えられるとともに、現在では一九九五年より村山、橋本両内閣の下で地方分権推進委員会委員長代理を務めておられる。

堀江先生の学部学生に対する指導はいうまでもなく、大学院の学生を研究者に育てるための努力と功績には目ざましいものがある。多くの若い研究者が先生の研究会から巣立っていった。大学院の学生を学界に送りだすためには研究成果を発表する機会を用意することが必要である。先生が編集の労をとられた何冊かの著作にはこのような配慮がなされたものがある。また、先生の研究科委員長時代に始められた『法学政治学論究』もこのような目的に沿ったものであり、今日学術雑誌としてその評価を得ている。

堀江先生は、長年にわたり日本政治学会、日本選挙学会、日本新聞学会、日本法政学会の理事を務められ、特に一九八七～八九年には日本選挙学会理事長として学会を指導され、現在でも第一六期日本学術会議会員を務めておられる。これ以外に先生は、文部省、法務省などの審議会でも委員として活躍された。特に大学審議会の大学院部会専門委員として大学院設置基準の改正に果たされた役割は大きい。

われわれにとって海外留学は、学問の新しい地平線を切り開く絶好の機会であるとともに、日常性から脱却してほっとするときでもある。堀江先生は、一九六六～六七年にカリフォルニア大学バークレイ校とイエール大学に、一九八四年にはMITに留学された。カリフォルニア大学留学中に先生はシアトルを訪ねられた。当時私は州立ワシントン大学の大学院に籍を置く学生であった。それは今から想い出しても楽しい一時であった。それ以来このような機会がないし、今後もないであろう。それ故にこそ、当時が懐かしく想い出されるのである。

最後に、堀江湛先生の大学行政に対する多大な貢献に触れておきたい。先生は、一九七七～八一年の間石川忠雄塾長の下で常任理事を務められた。また、一九八五～九三年の八年間法学部長を務められた。私はこの間ずっと学部長補佐として学部長の苦悩を見てきた。この苦悩は見るのと味わうのとは大いに異なる。今私はその苦悩を味わっている。そのような立場におかれた私は、先生の精神の強靱さにはかなわないということを改めて認識している。先生が法学部長としてなし遂げられた多くのことのなかで、学部のカリキュラムの改正、特に語学におけるインテンシブ・コースの導入、博士論文作成体制の整備、および将来の高学歴社会を見越した大学院の拡充などは今日でも法学部に引き継がれ、発展している。

堀江湛先生が間もなくご退職されるにあたり、私は先生が健康を維持され、引き続き現実の政治に提言を行い、これまでの研究を集大成されることを願う次第である。

一九九六年十二月

法学部長 山田辰雄